

入会申込書

(名称及び事務所)

この会は「子ども食堂 土よう日の給食会」と称し、
事務所（連絡場所）は、大阪市住吉区我孫子西1丁目5番12号です。

(目的)

この会は、主として大阪市大空小学校地区における子どもたちの居場所作り活動を応援するものです。また、会を通じて、会員、利用者相互の親睦及び会の向上発展を期することを目的としています。

(主旨)

子どもたちの居場所作り活動とは、こども家庭庁が推進する事業です。
地域においてこどもの成長を見守り育む場所が“子ども食堂”です。地域で育つこども達に家庭や学校以外にも居場所を作ること、行政で行き届かない小さな支援を様々な人たちが助け合う、子どもの健全な成長への取り組みが地域の大人の活力になり、地域の課題をこども食堂という形で居場所を作る活動をしているのが“子ども食堂”です。また、会の発展に伴い地域の高齢者の食事提供を子どももお手伝いで参加することで世代間交流と相互理解を深める活動を進めてまいります。開催場所は、集会所とカフェの休業日を利用してこども食堂に開放し出来立てのランチを提供し、本サポーター会員や子ども見守り隊、有志等のボランティアと共に子どもたちを迎えて会話することで人との関わりを通じて社会への信頼と明るい気持ちでの食事を経験したり、高齢者への食事提供のお手伝いを通して子どもの将来へ経験となり、子どもたちや高齢者共に孤立のない優しい地域社会を目指します。

(活動)

この会は、主旨の目的を達成するため、次のような活動を行います。

- (1)子ども食堂の運営並びに子どもとシニアへの食事提供
- (2)子ども食堂は第2土曜日の月1回開催します。
- (3)年に1回活動報告、会計報告などの総会を行います。

(会員)

この会は、上述の目的及び主旨に賛同する者であって、かつ事業に参加できる者をもって構成します。
この会に入会又は退会を希望する者は、申込みをもって会長に届け出て、受理された日から会員となり、又は会員でなくなります。入会及び退会は自由にできます。

(会費)

年会費を3,000円とし、入会時及び更新時に入金してください。
会費は子ども食堂の運営経費に使用します。

(個人情報の取り扱い)

各会員への連絡ならびに参加時のボランティア保険の名簿提出など本会の運営にのみ使用します。

(ボランティア活動)

本サポーター会員は子ども食堂を応援するものであり、毎回の参加を強制するものではありません。
また、ボランティア活動については個別の事案に責任は負いませんので自己責任でご参加ください。

(問い合わせ) 070-9184-2703 子ども食堂 土よう日の給食会 山田富士雄

----- キ リ ト リ -----
入会日 年 月 日

氏 名

住 所 〒

電話番号

メールアドレス

会員番号